

保護者の皆様へ
～自転車ヘルメット着用について～

今年度が始まり、はや5ヶ月が経ちました。保護者の皆様におかれましては、お子さまの成長を日々支援され、各校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、皆様ご存じのとおり、昨年4月に道路交通法が改正され、自転車利用時のヘルメット着用が努力義務となりました。1年余りが過ぎ、保護者の皆様のご協力や各校における安全教育により、着用率は少しずつ向上しているものの、依然として低く、課題と捉えています。

自転車事故は誰にでも起こり得るものです。特にヘルメットを着用しないことで、頭部へのダメージが大きくなり非常に危険です。事故時にヘルメットを着用していれば、頭部への影響を軽減し、重傷を回避できる可能性が高まります。自転車事故による重症化を防ぐためにも、ヘルメット着用は絶対に欠かせません。

また、自転車ヘルメットの着用は、単なる一時的な義務ではなく、一生涯にわたって自身の安全を確保するための大切なルールです。若いうちから着用習慣を身に付け、誰もが幸せな未来のために、自己保護の意識を持ち続けることが重要です。

更に、自転車での事故に巻き込まれた場合、被害者だけでなく加害者としても大きな影響を受けることがあります。事故後の心的ストレスは重く、それを避けるためにも、一人一人が交通ルール・マナーを守り、安全な乗り方を心がけることが重要です。

子どもの命を守りたいという願いは保護者も教育委員会も同じです。自転車での事故は子どもたちの命に直結します。保護者の皆様はもちろん教育委員会も、子供たちの安全を第一に考えています。安全な自転車利用を習慣づけるためには、学校と家庭が連携して取り組むことが効果的です。学校での啓発活動や家庭での安全教育を通じて、自転車でのヘルメット着用を身近な行為として定着させましょう。

教育委員会としましても、高校生と教育長によるアイデアソン（意見交換会）を実施して、生徒の考えを知ることができました。ヘルメットを被りたがらない年頃の子どもの理由があることに共感しながらも、命を守る着用を推進してまいりたいと考えています。

毎日気持ちよく家を出て、安全に帰宅することは当たり前のことでありますが、ご家族が一番に望まれていることと存じます。教育委員会としましても、更なる安全教育の推進を図って参ります。保護者の皆様にも、どうぞご理解・ご協力のほど、よろしく申し上げます。

令和6年8月27日

徳島県教育委員会 教育長 中川 斉史